

第8期介護保険事業計画及び第9次高齢者福祉計画について
 (令和5年度 重点事業)

資料1-5号

番号	項目	事業	内容
1	地域包括ケアシステムの深化と推進	地域包括ケアの推進体制の強化	第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画策定に向けて、課題の整理を行うとともに、課題解決のための対策を検討する。 地域ケア推進会議を開催し、地域ケア個別会議や多職種連携会議で把握した内容から地域の課題を考え、施策の立案を行う。
2	健康・生きがいづくり・介護予防の推進(予防)	社会で支える健康づくり	第9期介護保険事業計画・第10次高齢者福祉計画策定に向けて、地域や事業所、団体等と連携をし、介護予防につながる取組を実施する体制の構築を検討する。 医療・介護情報を活用した高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進、まちかど運動教室参加者増加への取組
		健康づくり事業の実施	介護予防拠点として老人福祉センターの活性化を検討する。
3	在宅医療・認知症ケアの推進(医療)	連携体制の構築	在宅医療と介護が切れ目なく提供される体制の強化に向け、顔がみえる関係づくりの強化(多職種交流の実施)
		相談窓口の設置	地域における認知症施策の推進(認知症カフェを増設し、本人および家族を支える地域での憩いの場となるような拠点を作る。また、認知症についての理解を深め、地域ボランティア等と支え合える場とする。)
4	高齢者が地域で安心して暮らせる体制づくり(生活支援)	生活支援コーディネーターの活動の促進	地域の担い手づくりに関する研修開催および育成支援
		生活支援体制協議会の設置	2層協議体を市内小学校で開催
5	介護サービスの充実(介護)	介護給付の適正化	介護給付の適正化(「要介護認定の適正化」、「ケアプランの点検」、「住宅改修等の点検」 「縦覧点検・医療情報との突合」、「介護給付費通知」)事業を計画的に取り組む。